勤務先経由
第一生命保険株式会社あて

一部払出請求書

一般財形（勤労者財産形成貯蓄積立保険）

HP 出力帳票

＊勤務先で専用の払出請求書を使用している場合、この用紙でのお手続きはできません。勤務先の財形事務担当者に確認ください。

個人情報の取り扱い

1．個人情報の利用目的

（1）個人情報は、以下の利用目的の達成に必要な範囲にのみ利用し、それ以外の目的には利用しません。
①各種保険契約のお引き受け・ご継続・維持管理、保険金・給付金等のお支払い　②関連会社・提携会社を含む各種商品・サービスのご案内・提供、ご契約の維持管理　③当社業務に関する情報提供・運営管理、商品・サービスの充実　④その他保険に関連・付随する業務
（2）前号にかかわらず、番号法で定める個人番号（以下、個人番号といいます）を含む特定個人情報は、以下の事務実施に必要な範囲にのみ利用し、ご本人の同意があっても、それ以外の目的には利用しません。
①保険に関する取引がある場合：保険取引に関する法定調書作成事務　②その他左記①に関連する事務
（3）これらの利用目的は、当社ホームページおよびディスクロージャー誌等に掲載するほか、ご本人から直接書面等にて情報を取得する場合に明示いたします。

2．個人情報の取り扱いに関する了解事項

お客さまの個人情報（個人番号を含む特定個人情報を除く）は、本保険の事務手続きに必要な範囲内で事業主、第一生命、他の取扱生命保険会社および他の取扱金融機関の間で相互に提供されます。なお、事業主はお客さまの個人情報を本保険の事務手続きのため使用いたします。

◆上記「2．個人情報の取り扱いに関する了解事項」の記載内容に同意のうえ、契約者名欄に署名し請求します。
太枠内は全てご記入ください。

契約番号		記入日	年　月　日
勤務先名		日中連絡先	（　　）　－
フリガナ		生年月日	
契約者名		昭和・平成	
届出住所 ※必ずご記入ください。	〒　－ フリガナ		

◆いずれか１つの番号を○で囲んでください。いずれも払出金額から源泉徴収後の金額をお支払いします。
税引き前の請求金額が 1,000 万円を超える場合は本人確認書類（写し）を本請求書とともに提出ください（次頁参照）。

請求内容

① 金額指定（税引前）

税引き後の手取り額指定はできません。

指定金額						0	0	0	円

② 限度額一杯（積立金残高の限度額一杯まで払い出す方法。ご契約は継続します）

＊給与・賞与から控除された保険料が積立金残高に反映するまでには一定の日数が掛かります。
請求書のご提出時期により控除後の保険料が積立金残高に反映しない場合がありますのでご留意ください。

受取口座	銀行番号	店番	口座種類	口座番号（右づめ）	口座名義人
	（フリガナ） 銀　行・信用金庫 信託銀行・信用組合 労働金庫・農　協	本　店 支　店 出張所 支　所	普通 （総合）		契約者様

ゆうちょ銀行も指定いただけます（記入方法は次頁を参照）。

【会社使用欄】

送付方法	勤務先 財形事務担当者へ提出ください

受付印	

備考欄	

本社
役付
担当者

L382-01　保存期間 消滅後 7 年　本

次頁のご留意事項を確認ください。

《ご留意事項》

◆記入要領

・必ず　契約者ご自身　がボールペンでご記入ください。消せるボールペンは使用できません。

・太枠内は全てご記入ください。

・訂正される場合は、訂正箇所は二重線で抹消のうえ、請求者ご自身の訂正署名（漢字フルネーム）、または訂正印を押印ください。

・請求内容については①、②いずれか１つの番号を〇で囲んでください。
＊積立金残高は定期的に送付している「一般財形積立金残高のお知らせ」で確認できます。

①　金額指定	積立金残高の範囲内で千円単位の金額をご記入ください。 金額は税引き前の金額になります。
②　限度額一杯	積立金残高の範囲内でお支払限度額まで払い出すことができます。 払出請求書のご提出時期により控除後の保険料が積立金残高に含まれない場合がありますのでご留意ください。 （保険料は毎月の契約応当日に積立残高に含まれます） ＜例＞ 給与 6/15 賞与 6/10 入金、契約応当日 25 日、提出日 6/20 ・6 月保険料（給与/賞与）は契約応当日である 6 月 25 日に積立残高に含まれます。そのため 20 日に払出請求書を提出した場合、6 月保険料の入金後であっても払出金額には含まれません。

・受取口座は預金通帳等を確認のうえ、契約者ご本人名義の口座をご記入ください。
＊ゆうちょ銀行へのお振り込みも可能です。
（記入例）ゆうちょ銀行　999 支店　口座番号 123456

◆必要書類

・本人確認書類（写し）
請求額（税引き前）が 1,000 万円を超える場合のみ提出ください。

本人確認書類：「氏名・生年月日・住所」の表示がある以下の書類（いずれか１点）

本人確認書類	ご提出時マスキング（塗りつぶし）項目
運転免許証（写し）	本籍地、免許の条件等欄※ ※身体に関する情報が記載されている場合には塗りつぶしをお願いします。 （記載が無い場合、塗りつぶしは不要です）
個人番号カード（写し） （マイナンバーカード）	個人番号

◆税制上の取扱い

・払出時の利息（差益）の 20.315%が源泉分離課税となります。
（2013 年より納付すべき所得税の額の 2.1%が復興特別所得税としてあわせて源泉分離課税されます）

◆お受け取りについて

・当社へ払出請求書が到着後、１週間程度でお受け取りいただけます。
なお、手続き書類が不足している場合などは、さらに日数を要することがあります。

・お手続き完了後に、登録上の住所へ「お支払明細」を送付いたします。